

日 時：平成 29 年 2 月 4 日（土）14：00～17：30

場 所：麻生リハビリテーション大学校

出席者：(理事) 西浦、永友、近藤、廣滋、宇戸、宮崎、佐藤、

松崎、日野、吉村、高橋、諫武、平原、時吉、
酒井、岩佐、島添、松野、福田

(欠席) 久保田

(監事) 明日、古島、森田

(委員会) 永野、田代

(事務員) 福島、中山

(書記) 大島、田代

I. 審議事項

【会長】(西浦会長)

【法人事業】

1. 平成 29 年度事業計画 (案) について

承認：公益事業 1-1 のスポーツ障害に対する理学療法研修会の開催を今年度は 0 回とする。基礎理学療法研修会は各支部 1 回ずつの 3 回開催に変更する。介護予防教室については 3 回開催に変更することが承認された。

2. 平成 29 年度予算 (案) について

承認：平成 29 年度収入見込みに対し、事業数の増加に伴う予算要求過多となっていたが再度削減案を検討し予算案を承認された。

3. 組織図改変について (組織検討委員会から答申)

承認：学術誌編纂委員会は学術局へ位置づける。総務局を廃止し事務局に改める。地域包括ケア部門を局として体制を整えることで承認された。

【学術局】

【公益事業 1 理学療法士の知識及び技術の向上を図る事業】

[学術局] (廣滋学術局長)

1. 県士会が主催・後援を付与する範囲について

承認：書類として定款、予算書、開催概要が必要。決済方法は三役に確認を取る。回答方法は諾否については文章発送する。また、本会としては任意団体や個人が開催する研修会において講師のポイントは認めない方針で承認された。

【社会局】

【法人事業】

[社会局] (松崎社会局長)

1. ホームページ (社会局カレンダー) の HP からの削除について

承認：「学術スケジュール」「社会局スケジュール」の名称を「研修会スケジュール」「事業スケジュール」と変更することで承認された。今後は公益事業推進部などの事業についてもカレンダーに掲載する。

【総務局】

【公益事業 2 理学療法の知識・技術の普及・啓発を行う事業】

[組織部] (酒井理事)

1. ホームページについて (社会局事業・研修会の掲載方法)

承認：「学術スケジュール」「社会局スケジュール」の名称を「研修会スケジュール」「事業スケジュール」と変更することで承認された。今後は公益事業推進部などの事業についてもカレンダーに掲載する。

【法人事業】

[総務局] (諫武総務局長)

1. 協会指定管理者研修会 (初級) 受講要件「士会長の推薦者」基準について

承認：士会長の推薦基準として、(1) 新人教育プログラムを修了していること (必須)、(2) 会費未納のないこと (必須)、(3) 福岡県理学療法士会の活動にかかわっていること (以下のいずれかを満たす。①研修会、講習会での講師・演者の経験がある、②県士会の役員・部長・運営委員の経験がある、③県士会事業の中で公益事業への参加経験がある) ことを条件とすることが承認された。

2. 協会指定管理者 (職域別) 中央研修会への世話人派遣について

承認：日本理学療法士協会より上記研修会への派遣要請があり、生活期について福田輝和氏 (朝倉医師会介護支援センター)、急性期について岩佐聖彦氏 (久留米大学病院) を派遣することが承認された。

[総務部] (平原理事)

1. 平成 29 年度事業計画 (案) について

承認：会長審議事項を参照。

2. 平成 29 年度予算・平成 28 年度決算総会 (案) について

承認 : 6月11日(日)に麻生リハビリテーション大学校講堂
で開催されることが承認された。

[財務部] (時吉理事)

1. 平成29年度予算立案について

承認 : 会長審議事項を参照。

【支部局】

【公益事業1 理学療法の知識及び技術の向上を図る事業】

[北九州2地区] (島添理事)

1. 地区研修会講師承認について

承認 : 北九州2地区研修会の講師について承認された。支部
レベルの研修会講師や他団体から招聘する講師につい
ては支部局内決裁とし、理事会では報告事項とする。

II. 報告事項

【会長】 (西浦会長)

【法人事業】

1. 第3回理学療法ハンドブック作成特別委員会について報
告された。
2. 慶尚南道物理治療士会 使節団スケジュールならびにMOU
締結式について報告された。

【副会長】 (永友副会長)

【法人事業】

1. 災害時における福祉避難所等への福祉等専門人材の派遣
に係る協定書(案)について報告された。

【事務局長】 (近藤事務局長)

【法人事業】

1. 後援名義一覧について報告された。

【学術局】

【公益事業1 理学療法士の知識及び技術の向上を図る事業】

[学会部] (宮崎理事)

1. 第26回福岡県理学療法士学会の演題発表採点者につい
て報告された。
2. 第26回福岡県理学療法士学会の費用について報告され
た。

[教育部] (佐藤理事)

1. 2017年度版の生涯学習マニュアル(単位取得の手引き)
の改定(変更点)案について報告された。

【社会局】

【公益事業1 理学療法士の知識及び技術の向上を図る事業】

[職能部] (松崎社会局長)

1. 平成28年度介護保険関連施設等従事者研修会につい
て報告された。

【公益事業3 理学療法の知識・技術を提供する事業】

[公益事業推進部] (高橋理事)

1. その他スポーツ障害予防に対する活動全般事業(6回)
について報告された。
2. 平成28年度第7回障害者スポーツ研修会について報告
された。

【総務局】

【公益事業2 理学療法の知識・技術の普及・啓発を行う事業】

[組織部] (酒井理事)

1. ホームページのアクセス数について報告された。
2. 広報誌を作成中であることが報告された。

【支部局】

【公益事業1 理学療法士の知識及び技術の向上を図る事業】

[福岡・北九州・筑後支部] (松野理事・島添理事・福田理事)

1. 福岡支部・北九州支部・筑後支部開催の研修会につい
て報告された。

【公益事業2 理学療法の知識・技術の普及・啓発を行う事業】

[福岡支部] (松野理事)

1. 福岡支部内で開催された理学療法啓発活動(介護予防教
室)について報告された。

[北九州支部] (島添理事)

1. 北九州支部内で開催された体力測定会について報告され
た。

[筑後支部] (福田理事)

1. 筑後支部内で開催された研修会について報告された。

【その他事業 会員の福利厚生に関する事業】

[福岡支部] (松野理事)

1. 福岡支部内で開催されたレクリエーションについて報告
された。

[北九州支部] (島添理事)

1. 北九州支部内で開催されたレクリエーション・機関誌発
行について報告された。

[筑後支部] (福田理事)

1. 筑後支部内で開催されたレクリエーションについて報告された。

【各委員会】

【学術誌編纂委員会】（廣滋委員長）

【公益事業1 理学療法士の知識及び技術の向上を図る事業】

1. 理学療法福岡30号の進捗報告をされた。

【研究助成審査会】（廣滋委員長）

【その他事業】

1. 平成28年度研究助成について報告された。

【地域包括ケアシステム推進委員会】（松崎委員長）

【公益事業1 理学療法士の知識及び技術の向上を図る事業】

1. 介護予防指導者養成事業（基本編）久留米会場について報告された。
2. 地域包括ケア推進リーダー研修会（地域包括ケア推進リーダーステップアップ研修について報告された。

【公益事業3 理学療法の知識・技術を提供する事業】

1. 在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修会（I）について報告された。

【選挙管理委員会】（田代委員長）

【法人事業】

1. 代議員選挙について報告された。また、選挙IDパスワード紛失に対する再発行についても報告された。

3. 県外ボランティアについて確認された。

【総務局】

【法人事業】

【財務部】（時吉理事）

1. 平成28年度予算12月末現在の執行状況について確認された。

以上のこの議事録の内容が正確であることを証明するため、出席した会長、副会長、事務局長ならびに監事は、次の通り署名する。

III. 依頼事項

【社会局】

【公益事業3 理学療法の知識・技術を提供する事業】

【公益事業推進部】（高橋理事）

1. 来年度の理学療法週間における介護予防健康増進キャンペーンについて支部局に依頼された。

IV. 確認事項

【社会局】

【法人事業】

【公益事業推進部】（高橋理事）

1. 公益事業推進部の部員をどういう形で集めるのか確認された。
2. 障害者スポーツ研修会のあり方について確認された。